



お子さまの未来のために、今からできる資産づくり

2027年1月から こどもNISA制度が開始されます!

こどもNISAとは?

お子さまの将来資金にも非課税投資枠が使える制度です。
0歳からつみたて投資を始められ、投資で得た利益が非課税になります。

親のNISAとこどもNISA、どちらも使える?

家族・親のこれからに

親のNISA

老後資金

住宅資金

家族のそなえ

旅行

親子で活用OK

お子さまの将来資金を
分けて準備できます

お子さまの将来のために

こどもNISA

教育資金

留学

就職

結婚

ひとり立ち

親のNISA + こどもNISA 上手に使い分けて、家族みんなのこれからに少しずつそなえていきましょう

こどもNISAの活用イメージ

0歳

時間を味方に、非課税運用でじっくり資産を育てます

18歳

18歳以降も非課税運用を継続可能!

お子さま名義の
口座を開設し、
少額からつみたて
投資をスタート!

12歳以上 で
一定条件のもと
払い出し可能! (*)

教育資金など、
必要な時に
活用できます!

成年後は成人NISAの
つみたて投資枠に自動で引き継ぎ

お子さまの未来の可能性を広げます!

こんな方に
おススメ!

- ✓ お子さまの将来に向けて、長期的に資産を育てたい方
- ✓ お子さまへのプレゼントとして、資産を残してあげたい方
- ✓ 将来の教育資金や、さまざま夢の実現にそなえたい方
- ✓ 少額からコツコツと、無理なく資産づくりを始めたい方

(*)12歳以上かつ、本人の教育費・生活費であることを確認できた場合、払い出し可能

まずはお子さまの
普通預金口座開設から! ➡

親権者さまもこちらから
普通預金口座を開設いただけます



アプリでカンタン口座開設!

スマート口座開設

ダウンロードはこちら ▶
(無料)



重要

「スマート口座開設」アプリでお手続きされる際、
「案内コード」欄に右記の案内コードを必ずご入力ください。

案内コード

三菱UFJ銀行

世界が進むチカラになる。





こどもNISA制度のくわしい内容



制度	こどもNISA 【未成年者特定累積投資勘定】	NISAつみたて投資枠 【特定累積投資勘定】	NISA成長投資枠 【特定非課税投資勘定】
対象年齢(*1)	未成年の方、 およびその年中に生まれた方	18歳以上	18歳以上
年間非課税投資枠	60万円	120万円	240万円
非課税保有限度額 (総枠)(*2)	つみたて投資枠 600万円	つみたて投資枠・成長投資枠 合計1,800万円 (うち 成長投資枠の上限額は1,200万円)	
18歳以降、こどもNISAの残高は成人NISAの非課税保有限度額に引き継がれます。 また、成人NISAの投資枠が適用されます。			
非課税期間	無期限	無期限	無期限
購入方法	つみたて	つみたて	つみたて・一括購入
投資可能商品	つみたて投資枠 対象商品(*3)	つみたて投資枠 対象商品(*3)	成長投資枠 対象商品(*4) (上場株式・投資信託など)
払出制限	原則18歳まで払い出し不可(*5) 12歳以上(*6)で 一定条件のもと払い出し可能(*7)	—	—
運用管理者	2親等以内の親族(*8)	—	—



NISAでのつみたて投資と資産形成
を応援する金融庁公式キャラクター
「つみたてワニサ」

- (※1)口座開設する年の1月1日時点
(※2)残高売却による枠の再利用が可能
(※3)長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託(金融庁の条件を満たした投資信託に限定)
(※4)株式投資信託のうち次の条件を満たすもの。①信託期間が20年以上または無期限であること
②一定のデリバティブ取引が設けられていないこと ③毎月分配型でないこと
(※5)3月31日時点で18歳となる年の前年12月31日まで払い出し不可
(※6)3月31日時点で12歳となる当年1月1日以降
(※7)12歳以上かつ、本人の教育費・生活費であることを確認のうえ、
こども本人の同意を示す書類を提出する等を条件として払い出し可能
(※8)当行では親権者さま・未成年後見人さまのみのお取り扱い

※本資料では便宜上、口座開設する年の1月1日時点で18歳未満の方が利用できるNISAを「こどもNISA」、18歳以上の方が利用できるNISAを「成人NISA」と表記しています。

■上場株式・投資信託は、預金ではなく、お受取金額が投資元本を下回る場合がございます。
■当行でNISA口座を開設するには、投資信託口座が必要です。■NISA制度では、すべての金融機関を通じて1人につき1口座しか開設することはできません(金融機関の変更を行った場合を除く)。■NISA口座での損失は税制上ないものとされます。■NISA制度では、年間の非課税投資枠(つみたて投資枠120万円、成長投資枠240万円)と非課税保有限度額(総枠)(つみたて投資枠・成長投資枠あわせて1,800万円、うち成長投資枠1,200万円)の範囲内で購入した上場株式等の商品から生じる配当所得および譲渡所得等が非課税となります。■上場株式等の配当等はNISA口座を開設する金融機関等経由で交付されないものは非課税となりません。■基準経過日において、NISA口座を開設しているお客さまの氏名・住所を、所定の方法で確認します。■当行のNISA(つみたて投資枠・成長投資枠)では、株式投資信託のみを取り扱いしております。

株式会社 三菱UFJ銀行 [登録金融機関] 関東財務局長(登金)第5号 [加入協会] 日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 [金融商品取引業者] 関東財務局長(金商)第2336号 [加入協会] 日本証券業協会、一般社団法人 資産運用業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 日本STO協会
三菱UFJ eスマート証券株式会社 [金融商品取引業者登録] 関東財務局長(金商)第61号 [銀行代理業許可] 関東財務局長(銀代)第8号
[電子決済等代行業者登録] 関東財務局長(電代)第18号 [加入協会] 日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本STO協会、一般社団法人 資産運用業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

本制度については、MUFGグループ各社において取り扱いを予定しています。
三菱UFJ銀行・三菱UFJ eスマート証券・三菱UFJモルガン・スタンレー証券
取扱内容等の詳細は、今後、各社が定め、別途ご案内予定です。

三菱UFJ銀行コールセンター(運用商品(保険を除く))

0120-860-777

9:00~18:00(くわしい利用日時は以下URLのホームページをご覧ください)
<https://www.bk.mufg.jp/faq/ivr.html>



くわしい利用日時はこちら



口座開設に関するQ&A
(よくあるお問い合わせ)

三菱UFJ銀行 Q&A 検索

